

《協議会様用》

平成29年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）に係る第2回要望調査

参加要望書作成にあたっての注意事項

- ・参加要望書の作成にあたっては、事業実施要領等の他、この資料を熟読の上、作成して下さい
- ・×切を過ぎた要望は受け付けられませんのでご注意下さい
- ・その他、以下についての精査の上、要望の提出をお願いいたします
 - ・事業対象外の機械装置が含まれていないか確認して下さい
 - ・要望書の「機械装置名」は、添付『対象機械装置一覧』の「機械装置名」欄に記載の名称を選択して下さい
（例）「ジャイロレーキ」を要望する場合は「レーキ」を選択
 - ・要望の単位は、添付『対象機械装置一覧』の「機械装置名」ごととして下さい
 - ・知事の特認が必要な機械装置の要望を出される際は、県庁担当課様に確認をお願いいたします
 - ・成果目標の作成にあたっては、本資料記載の『Q&A（抜粋版）』をご確認の上、作成してください。また、設定根拠が取組内容等に沿っているかの確認もしてください
 - ・取組主体等が事業要件を満たしているか確認して下さい
- ・ルールに沿わない要望書の精査・再確認のため、これまでは配分予定額の通知に時間を要しています。そのため、円滑な事業執行のためにご協力をお願いいたします。

※参加要望書のデータは、以下のアドレスからダウンロード願います。
<http://jlia.lin.gr.jp/cl-data/h282yb.xlsm>

参加要望書作成にあたっての注意事項（2枚目）

（別記様式第1号注釈）

注釈もよくお読みの上、記入ください。

※1 要望調査回を記入。

※2 都道府県の意見を反映した機械装置ごとの優先順位とし、同一順位は不可（電子媒体で提出の際はセルの変更もしないこと）。なお、機械装置と各種アタッチメント等を一体的に導入したい場合には、優先順位は連番とし、備考欄に「○番と一体的導入」と記載する。

※3 事業区分は1（畜産経営強化支援事業）、2（飼料生産受託組織等経営高度化支援事業）のいずれかの番号を記入。

※4 施設整備との一体性は、機械装置の導入に併せ、当該年度内に畜舎等施設整備を行う場合とし、「活用事業」は1（畜産クラスター事業）、2（他の事業）、3（自己資金）のいずれかの番号を記入。また、「整備内容」に施設名、整備予定年月を記入。

※5 畜産クラスター計画の中心的な経営体に位置づけられている場合は○、同計画を申請中の場合は△を記入。

※6 取組主体の場合にあっては取組主体氏名を、貸付主体の場合にあっては組織名を記入。

※7 認定農業者については「認定」、新規就農者については「新規」、認定農業者・新規就農者に該当する2者以上で構成する集団については「集団」、その他の場合は「団体等」と記入。飼料生産受託組織等経営高度化支援事業については1（面積拡大）、2（収穫量増加）、3（飼料自給率増加）を記入し、複数の場合は1・2、1・3、2・3、1・2・3と記入。

※8 飼養区分は「酪農」、「肉用牛（肥育）」、「肉用牛（繁殖）」、「養豚」、「採卵鶏」、「ブロイラー」、「その他家畜」、「飼料受託等」を記入。複数にまたがる場合には当該機械装置を主に利用する畜種等を記入。なお、「その他家畜」の場合は飼養畜種がわかるよう記載。

※9 要領別紙2の別表1の区分を記入。

※10 協議会において確認の上、記入。

※11 規模・数量が妥当である場合は○を記入。

※12 既存の機械装置がある場合は○を記入。

※13 要望する機械装置の必要性を具体的に記載し、必要な資料を添付。

※14 クラスター計画に記載しているテーマのうち、取り組むテーマの番号を記入。（複数の取組を行う場合は、該当する全ての番号を記入すること。）

※15 補助対象機械装置の法定耐用年数を踏まえ、「1:販売額の5%以上の増加」、「2:生産コストの5%以上の削減」、「3:農業所得又は営業利益の5%以上の増加」、「4:自給飼料収穫量又は利用量の5%以上の増加」（飼料生産受託組織等経営高度化支援事業に限る。）のいずれかを設定し、番号を記入。

※16 飼養管理作業、飼料生産・調整作業、家畜ふん尿処理等の一部の高度化、省力化として具体的に取組む内容を記載（例:自動給餌機導入の場合＝多回給餌による生乳生産量の増加）。現状値については、事業実施前年度の実績が明らかでない場合は、その前年度の値を記載。

※17 成果目標値は、定量的かつ検証可能な指標を設定するものとし、クラスター協議会において、現状値及び目標値の根拠となる資料を保管するものとする。成果目標値は、増加（削減）率（%）＝{(事業実施翌年度の値－事業実施前年度の値)／事業実施前年度の値}×100（%）を記載。

※18 熊本地震対応畜産クラスター計画に基づく取組については、(※1)内に「熊本地震対応」と記載するとともに、備考欄に次の取組区分の番号を記載。

- ① 熊本地震により被災した畜産農家が飼養規模の拡大や機能の向上を図る取組
- ② 熊本地震対策として実施する施設整備事業と一体的に機械導入を行う取組
- ③ 熊本地震の被害への対応として地域として行う飼養規模の拡大や機能の向上を図る取組の一部に位置付けられた取組

※19 あらかじめ中古品を要望することが確実な場合は、備考欄に「中古品」と記載するとともに、「残存期間（法定耐用年数－経過年数）」を記載。

Q&A (抜粋版)

問44 機械導入事業の成果目標はどのように考えればよいのですか。

- 1 成果目標値は、現状値に対する改善率であり、目標年度は事業実施年度（機械を導入した年度）の翌年度となります。計算方法は以下のとおりです。

$$\frac{\text{目標値（事業実施年度の翌年度の値）} - \text{現状値（事業実施年度の前年度の値）}}{\text{現状値（事業実施年度の前年度の値）}}$$

目標値 / 現状値ではないことに注意

- 2 事業実施要領において、成果目標は10年後に以下のいずれかを達成することを目指して、事業実施年度の翌年度に達成すべき水準を目標として設定することとしています。
- 販売額の10%以上の増加
 - 生産コストの10%以上の削減
 - 農業所得又は営業利益の10%以上の増加
 - 自給飼料収穫量又は利用量の10%以上の増加（飼料生産受託組織等経営高度化支援事業のみ）

なお、事業実施年度の翌年度に達成すべき水準としては、ほとんどの農業機械の耐用年数が7年であり10年の間に2度導入の機会があること及び機械導入による効果は機械導入後速やかに発揮されると考えられることを勘案して、次のとおりとしますので、目標設定の際に留意してください。

- 販売額の5%以上の増加
- 生産コストの5%以上の削減
- 農業所得又は営業利益の5%以上の増加
- 自給飼料収穫量又は利用量の5%以上の増加（飼料生産受託組織等経営高度化支援事業のみ）

- 3 成果目標の設定にあたっては、機械導入を含む畜産経営の収益性向上のための取組によって達成する目標を設定してください。例えば、
- 飼養規模拡大のために必要な機械装置を導入する場合：飼養規模拡大による販売額増加
 - 労働負担を軽減するために省力化機械を導入する場合：労働時間減少により労働費（家族労働費含む）の低減によるコスト削減労働余力を飼養管理の改善に振り向けることによる販売額増加や所得向上などが考えられます。

なお、販売額や生産コストを金額で表すことが困難な場合については、販売額の増加や生産コストの削減につながるものが明らかな他の指標（生産量や飼養頭数の増加等）を目標値として設定してもかまいません。

- 4 協議会は、事業実施翌年度に効果の検証を行い、成果報告書を提出することとなっています。また、目標を達成していない取組主体であって、改善が見込まれないと判断される場合は、調査・報告を求めることがありますので、

取組主体においては、導入した機械装置の維持管理及び使用状況について記録するとともに、畜産クラスター協議会、リース事業者においては、それらを含めたリース状況について把握をお願いします。

問45 機械導入事業の成果目標は、経営全体について5%改善する必要がありますか。例えば、飼料収穫機を導入した場合、生産コスト削減として飼料費の5%削減でもよいですか。

- 1 機械装置は、飼養管理作業、飼料生産・調整作業、家畜ふん尿処理作業の一部を高度化、省力化することで収益性向上に資するものとされています。このため、必ずしも経営全体で見た販売額やコストが5%改善しなくても、機械導入により高度化・省力化される部分について生産コスト削減が実現されることを目標として設定することも可能です。ご質問のように、飼料収穫機を導入した場合には、そのことによって飼料生産を効率化・拡大して自給飼料利用量を増やし、飼料費全体を低減することを目標として設定することができます。
- 2 また、例えば堆肥の切り返し装置を導入した場合であれば、
良質な堆肥生産による堆肥販売の拡大による副産物価額の増加
ふん尿処理に係る経費の削減
等を目標として設定することも可能です。

問46 成果は当該機械の導入による直接の効果のみとしなくてはなりませんか。

- 1 経営全体の収益性を向上するための取組に必要な機械装置を導入する場合は、その取組全体の効果を成果目標として設定することが可能です。
- 2 例えば、飼養規模を拡大する取組に必要な機械装置として、ふん尿処理量の増加に対応するための堆肥調整装置を導入する場合は、飼養規模の拡大による販売額増加効果等を成果指標として設定することが可能です。

問47 発情発見装置を導入した場合、受胎から子牛が出荷されるまでには2年近くかかるため、実際に販売額や所得向上の効果が現れるのは翌々年度以降になります。このような場合、機械導入翌年度の効果はどのように考えればよいですか。

- 1 そのような場合は、機械導入翌年度に検証可能であって、販売額の増加や生産コストの削減につながる事が明らかな指標（例えば受胎率、分娩間隔等）を目標値として設定することができます。ただし、設定した目標値から見込まれる効果（分娩間隔の短縮により見込まれる子牛1頭当たり生産コストの削減や、子牛出荷頭数の増加により見込まれる販売額の増加）として5%以上改善することを説明する必要があります。

問48 販売額の増加を目標とする場合に、生産物価格（単価）は変動しないと仮定してもかまいませんか。

- 1 成果目標を設定する時点で、事業実施翌年度の生産物価格を確実性を持って見通すことは難しいため、実績値から変動しないと仮定してもかまいません。
- 2 なお、事業実績報告の際に価格が大幅に低下又は上昇していた場合は、その要因を分析し考察してください。

問49 省力化機械を導入して労働コストの削減を図る場合などは、家族労働費を金額に換算して成果目標として設定しなくてはなりませんか。

- 1 金額に換算することが難しい場合は、労働時間の減少を目標値としてもかまいません。ただし、全労働時間に対して5%以上の削減目標とする必要があります。
- 2 省力化機械を導入する場合の成果目標の設定方法としては、生産コスト削減のほかに、節約された労働時間を経営改善のための取組に振り向けることによる販売額の増加や農業所得等の増加を目標とすることが考えられます。

問50 災害時に使用する自家発電機の成果目標は、どう考えればよいのですか。

- 1 事業に参加できる者は、飼養頭羽数の増加又は生産資材、労働力、資本の引受等により規模を拡大するものとして畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体としています。このため、自家発電機を導入する場合にあっては、中心的な経営体として畜産クラスター計画に位置づけられた取組を実施することで達成することを見込んでいる成果を成果目標として設定して差し支えありません。

問51 複数の機械装置を同時に導入する場合は、それぞれの機械装置について5%の成果目標を設定する必要がありますか。

- 1 経営全体の収益性を向上するための取組に必要な複数の機械装置を導入する場合は、その取組による経営全体に対する効果を成果目標として設定することが可能です。
- 2 例えば、飼料収穫機と搾乳ロボットをそれぞれ導入する場合に、
 - (1) 規模拡大等により経営全体の収益性を向上するために必要な飼料収穫機と搾乳ロボットを導入し、経営全体で5%以上の農業所得増加を達成することを目標として設定
 - (2) 飼料収穫機を飼料コスト低減のために、搾乳ロボットを生乳生産量増加のために導入するため、それぞれ別の成果目標を設定のいずれも可能です。
- 3 なお、2(2)の場合はそれぞれについて5%以上の成果目標を設定してください。

問52 「現状値」は事業実施の前年度とされていますが、要望調査を提出する時点で前年度の数値がわからない場合はどうすればよいですか。

現状値は原則として機械導入の前年度の実績値としますが、要望調査のタイミングにより導入前年度の実績値が明らかでない場合は、その前年度（機械導入の前々年度）の実績値を現状値としてもかまいません。

問53 発注から納品までに時間がかかる等の事情により、当初予定した年度に機械を導入できず翌年度にずれこんだ場合、現状値及び目標値の年度はどのように考えればよいですか。

- 1 そのような場合は、目標値は実際に機械が導入された翌年度の値としてください。なお、現状値については、当初設定した年度のままでかまいません。